

## 花巻市まちづくり基本条例検討市民会議（第9回）

日時 平成19年5月21日（月）午後2時  
場所 生涯学園都市会館 3階 第2中ホール

### 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 グループワーク（条例に盛り込む内容等について）
- 4 情報提供  
岩手県立大学総合政策学部 高橋秀行 教授
- 5 今後の市民会議開催日程について
- 6 閉 会

## 9 回市民会議 WS 要領

丸山 暁

### [目的]

前回 (8 回) の WS、及びこれまでの議論を基に、花巻らしい「まちづくり条例」とは、どのような条例か、ということと、条例の骨格をかんがえる。

### [方法]

#### 1、前回 WS の見直し . . . . . 30 分

前回の WS の結果 (模造紙、A3 のまとめ) をもう一度見直し、ダブっているもの、類似な事項を整理して、新たに気づいたことなどを、付け加える。

#### 2、花巻らしい「まちづくり条例」とはどんな条例かを考える . . . . . 15 分～30 分

「花巻らしい条例」とは

- ① 条例の構成、文章の形体、言葉の使い方、など、条例の構造的、形式的な面で特徴をだす。
- ② 条例の中身に花巻独自の項目を盛り込む。  
(例えば：世界の平和、反戦、イーハトーブの解釈など)
- ③ 条例の前文に特徴を持たせる。  
(例えば：前文を詩的な散文で構成する。イーハトーブを解釈し、徹底的に盛り込む)
- ④ 作為的に花巻らしさは考慮しないで、条例作成の議論の中で自ずと出てくるものでいい。

#### 3、大まかな条例案を考えてみる . . . . . 60 分

グループ毎に、2 の議論「花巻らしさ」に配慮しながら、条文の全体像を考えてみる。

(例えば：何処かの事例をたたき台にして、これまでの議論を付加してもよし、新たに 0 から組み立ててもよし。

(例えば)

---

前文・・・大まかに心にとめておいて、ここでは議論しない。

## 第1章 総則

(目的)

### 第1条

(定義)

・  
・

## 第2章 市民

(市民の権利と義務)

### 第〇条

・  
・

(地域社会、コミュニティーと市民)

### 第〇〇条

・  
・

## 第〇章 市長と行政

・  
・

## 第〇〇章 子供の育成

・

## 第〇〇章 世界平和

・

## 第〇〇章 まちづくりへの住民参加

・

## 第〇〇章 住民投票

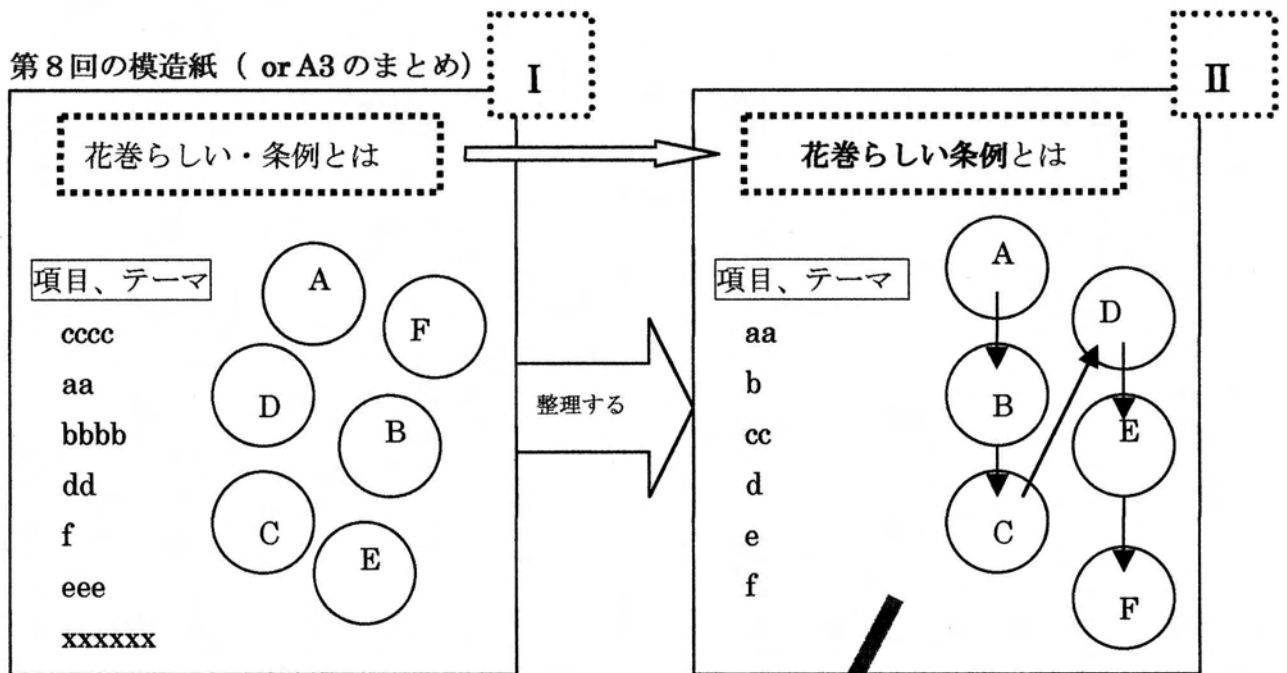
[今後の進め方]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・第10回市民会議

今日9回のWS結果を全大会議で発表し、3グループの案を比較、整理しながら現時点での委員の思いを把握し、条例のある程度の方向性を見出す。

- ① 花巻らしい条例とは
- ② 前文の考え方
- ③ 「花巻まちづくり条例」の大きな枠組み、構成など

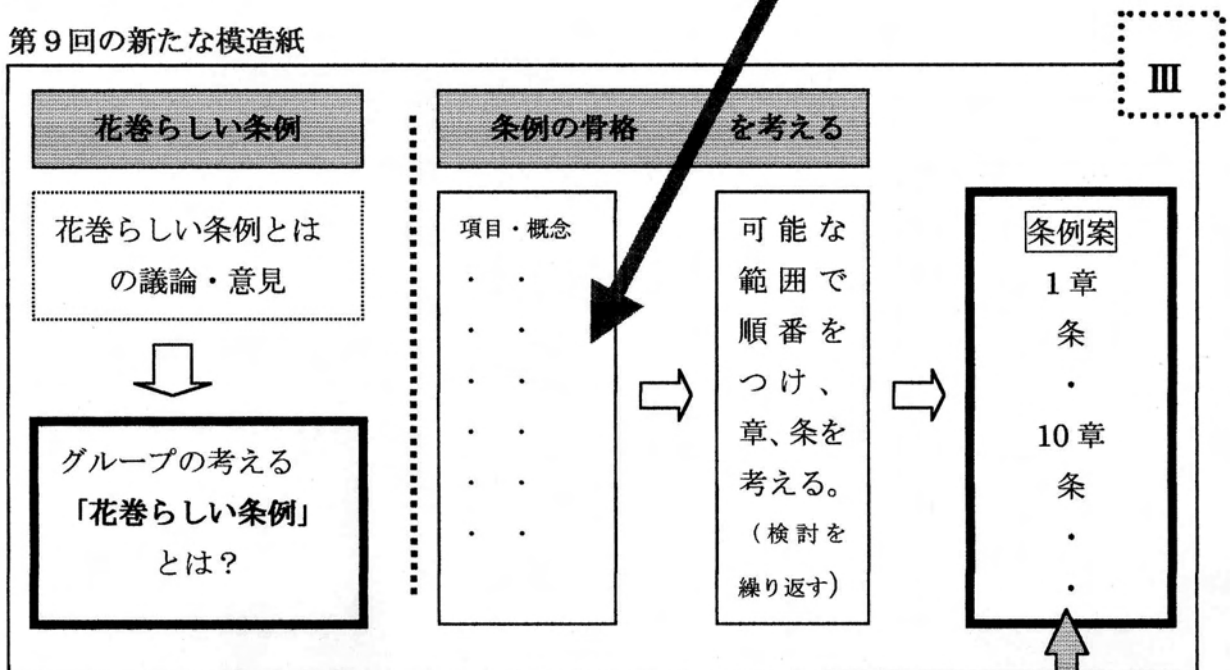
3グループ案 のマトリック ス(対比表) を作る
-----------------------------------

□ WSの進め方



(注意) 上記2枚は、同じ紙に書き足しても、  
新たな紙に整理どちらでもいいです。

第9回の新たな模造紙



ここでは、章立てや形式にこだわるより、項目・概念の漏れを少なくするよう努力する。